

提 言

《平成22年度・23年度における保険料率について》

平成21年10月30日

埼玉県後期高齢者医療懇話会

提 言

はじめに

後期高齢者医療制度は平成20年4月にスタートした。当初は、保険料や年金天引きなど、制度についての周知不足等により大きな混乱を招いたが、その後、国による保険料軽減等さまざまな対策が講じられ、ある程度落ち着いてきたと思われる。

今年度は、平成22年度及び23年度の保険料率を定めるための条例を改正する時期である。そうした中、以下の3項目について意見を求められたので、これらを中心に議論を進めることとした。

- ①平成22年度・23年度保険料率の設定について
- ②平成22年度以降の健康診査について
- ③人間ドック助成事業について

本年11月の定例会において保険料に係る条例改正のための議案を上程するという前提の中（諸般の事情により、来年1月ないし2月の定例会に上程予定）、非常に限られた期間で3回の会議を開催した。必ずしも十分な議論を尽くしたとは言えない点もあるが、現時点における懇話会の意見がまとまったので、次のとおり提言するものである。

提言 1

平成22年度・23年度保険料率の設定について

今後とも、人口に占める高齢者（75歳以上）の割合が増加することや一人当たり医療費の増加が見込まれることなどから、保険料の引上げは避けられない状況にある。

平成22年度・23年度の保険料率を設定するに当たっては、国から高齢者負担率等が示されていないこと及び平成22年度診療報酬改定率が未確定なことなど不確定要素はあるが、現段階における試算では保険料の引上げが必要な状況である。

しかしながら、当広域連合においては、平成20年度決算状況及び平成21年度収支見込状況から相応の保険料剰余金が見込まれるので、これらを充てることにより保険料率を据え置くことが可能と考えられる。

こうしたことを総合的に勘案すると、平成22年度及び23年度の保険料率については可能な限り現行の保険料率を維持することが望ましい。

【現状等】

○被保険者数の増加が見込まれる。

[H20…522千人、H21…547千人、H22…572千人、H23…600千人]

○年々、被保険者数及び一人当たり医療費（年3.8%～5.0%程度UP）の増加が見込まれることに伴い、医療給付費等総額の増大が見込まれる。

→現行保険料率で試算すると、H22・23年度の2か年で、約40億円～66億円の歳入不足が予想されるが、相応額のH20・21年度保険料剰余金が見込まれる。

○不確定要素が解消した後、改めて精査する必要がある。

提言 2

平成 22 年度以降の健康診査について

本県における平成 20 年度の後期高齢者健康診査については、受診率が約 27% とかなり低調であった。このことは、被保険者への周知不足や実施体制の整備が十分でなかったことなどによるものと思われる。

また、この健康診査については、市町村からは国保並みの健診項目にしてほしいとの要望が、他方、被保険者からは健診内容を充実してほしいとの要望が多く聞かれるところである。

こうしたことから、市町村と連携を密にし、被保険者に対する制度周知を徹底するなど実施体制の整備に努めるとともに、健康診査内容についての検討が必要である。

そこで、現行の健康診査（基本的項目）については、引き続き実施し、併せて特定健診の詳細な健診項目である「貧血検査」及び「心電図検査」の 2 項目（医師の判断又は前年度データにより必要な場合に限る。）を加えて実施することが適当である。

なお、追加項目に係る保険料への影響額は、1 人当たり年 40 円弱である。

【現状等】

○健診追加項目の実施状況（例：心電図検査）

・後期高齢者健康診査

〔全員実施：12 市町村、医師の判断等：27 市町村、未実施：31 市町村〕

・市町村国保における特定健診

〔全員実施：12 市町村、医師の判断等：56 市町村、未実施：2 市町村〕

○追加の 2 項目については、市町村により「全員に実施する場合」と「医師の判断等に基づいて実施する場合」が想定される。

→市町村への委託については、保険料を財源としていることや市町村国保の実情を勘案し、医師の判断（前年度の健診データ）に基づいて実施する分に限定せざるを得ない。

提言 3

人間ドック助成事業について

現在、約半数の市町村において後期高齢者に対する人間ドック助成事業が実施されており、これらの市町村に対しては事業に要する経費のほとんどが国の特別調整交付金により、広域連合を通じて補てんされている。

こうしたことなどから、より多くの市町村において本事業の実施ができるよう、広域連合としても未実施市町村に対し一層の働きかけを行っていく必要がある。

【現状等】

○人間ドック助成事業は、36市町村において実施されている。

(事業に要する経費のほとんどが国の特別調整交付金により補てん)

○市町村間における助成金額の格差が大きい。